

「風水害リスクに関する金融機関の取組の動向や課題」（2026年7月公表）の概要

■ 本報告書は、金融機関の風水害に起因する損失リスク（風水害リスク）の管理や顧客支援等に関する実践的な参考事例を提供することを目的とするもの。

- 大手行等・地域銀行・生命保険会社・損害保険会社の一部（計17先）を対象に、風水害リスク管理や顧客支援等に係る取組や課題を調査。
- 金融機関は、総じて風水害リスクを含む気候関連リスクや大規模自然災害リスクを重要な経営リスクの一つと認識している。また、リスク分析の精緻化や投融資判断への活用など、リスク管理の取組が進展している。併せて、被災時の返済負担軽減や適応投資を促す金融商品に加え、リスク分析や管理支援サービスの提供など、それぞれのビジネスモデルに応じた顧客支援の取組を進めている。
- これまでの災害対応の経験を踏まえ、金融機関自身の業務継続計画や適応策についても見直し等を推進。

01

リスク認識と リスク顕在化事例

- 金融機関は、総じて風水害リスクを含む気候関連リスクや大規模自然災害リスクを経営上の重要リスク（トップリスク等）の一つと位置付けていることを確認。
- ただし、過去の風水害リスク顕在化事例では、投融資への影響は総じて限定的との認識。
 - － 融資案件において風水害による内部格付の下方遷移事例が確認されたが、件数としては少ない。

02

リスク分析精緻化 取組事例と課題

- 種々の評価手法・データの活用等により、風水害リスク分析の精緻化に向けた取組を進めていることを確認。
 - － 投融資・保険引受において、サプライチェーン影響や主要拠点被害を考慮した顧客事業の停滞リスク分析や、精緻な被害予測データの活用、近年の降水量増加を反映したリスクモデルの見直し等
- 本社以外の主要拠点情報の把握や、サプライチェーン影響・複合災害の反映などは、依然として分析高度化の論点とする声も聞かれた。

03

リスク管理と 顧客支援の事例

- 高い風水害リスクが想定される投融資案件について、保険付保の確認や担保評価への反映など、リスク管理の取組を実施。また、損害保険会社では、再保険等を活用したリスク低減の取組を実施。
- 顧客向けには、防災・減災に資する投融資の取組や被災時の負担軽減に資する金融商品の提供等による金融面での支援に加え、BCP策定支援やリスクの可視化といった非金融面での支援も実施。
- 自社拠点のBCP見直しや災害対応に向けたインフラ整備等により、自社の業務運営に関する対応力を強化。



金融庁は、金融機関の規模や特性（各金融機関の風水害リスクを含む）等に応じて、具体的な気候変動対応の進め方は異なること等を十分に踏まえ、風水害リスクを含む気候関連リスク管理や顧客支援の状況について、引き続き金融機関の取組を注視していく。